

平成二年度 陵墓関係調査概要

陵墓調查室

立会調査

古代の高塚式陵墓及び埋蔵文化財包蔵地内にある陵墓の營繕土木工事を実施するにあたり、当調査室は例年のように各陵墓監区の協力を得て、施工区域の遺構遺物の有無確認のためと、工法決定に資するために事前調査や立会調査を行つた。調査箇所は左記の通りである。番号は事前・立会の通し番号である。

事前調査

立会調査  
一、後月輪東陵（京都市東山区今熊野泉山町）、塀重門改修・見張所電源引込箇所の調査。  
担当 山本忠浩、巽 俊夫（月輪監区、七一十月実施）  
四、畠傍山東北陵（奈良県橿原市大久保町）、御休所給排水設備工事箇所の調査。

一、大入杵命墓（石川県鹿島郡鹿島町小田中）石積替工事・堀浚渫箇所の調査。

担当 篠野 毅、佐藤利秀、辻井忠則（月輪監区、八月実施）  
二、狭木之寺間陵（奈良県奈良市山陵町）、墳塋部裾護岸工事箇所の調

昌黎三參、萬山成云、每采庚子六七寸  
長、昌黎白頭、細山丹

透（畝傍監区、十二月実施）

担当 篠野 肇、辻井忠則、山本忠浩（月輪監区、十月実施）

七、覺法親王墓（和歌山県伊都郡高野町大字高野山）、石積取設他工事箇所の調査。

担当 富賀 武、大平 斎（古市監区、十月実施）

八、高野山陵・覺法親王墓（和歌山県伊都郡高野町大字高野山）、鳥居改修工事箇所の調査。

担当

富賀 武、大平 斎（古市監区、十一月実施）

九、百舌鳥耳原南陵（大阪府堺市石津ヶ丘）、見張所改修工事箇所の調査。

担当

富賀 武、大平 斎（古市監区、十一月実施）

一〇、圓乗寺陵（京都市右京区竜安寺朱山）、見張所改修工事箇所の調査。

担当

南 智次郎、畠 隆夫、北村浩一（桃山監区、十二、一月実施）

一一、磯長山田陵（大阪府南河内郡太子町大字山田）、鳥居改修工事箇所の調査。

担当

徳田誠志、浅井良寛、川添 悟（古市監区、十一月実施）

一二、西野正治、中村直嗣（古市監区、一月実施）  
一三、宇波多陵（京都市右京区大枝中山町）、鳥居改修工事箇所の調査。

担当

長谷川政明（桃山監区、二月実施）

一四、宇治陵（京都府宇治市木幡中村）、鳥居改修工事箇所の調査。

担当

北野聖史（桃山監区、二月実施）

一五、後山科陵（京都市伏見区醍醐古道町）、鳥居改修工事箇所の調査。

担当

山田昭彦（桃山監区、二月実施）

一六、桃花鳥田丘上陵（奈良県橿原市四条町）、鳥居改修工事箇所の調査。

担当

中村修也、村島三彦（畝傍監区、三月実施）

一七、奈保山西陵（奈良市奈良坂町）、鳥居改修工事箇所の調査。

担当

寺田勝比古、多田京介（畝傍監区、三月実施）

本年度事前調査は大入杵命墓と垂仁天皇皇后日葉酢媛命の狹木之寺間

陵の二箇所を行った。大入杵命墓は外堤・一部墳丘裾・参道の石積直し・樋管及び掃除枠取設・濠内清掃の各工事を行うため、また狹木之寺間陵は墳塁裾護岸工事に先立つて、遺構遺物の確認及び工法を定めるために実施したものである。調査結果については、担当者による後掲の報告を参照されたい。また両所とも調査期間中に大阪文化財センター理事長坪井清足氏、建設省土木研究所砂防部長渡辺正幸氏、奈良教育大学教授梅田甲子郎氏（狹木之寺間陵のみ）の三方に調査現場の検分をして頂き、考古学、土木工学、地質学の各分野から貴重な御指導を受けた。

次に立会調査であるが、これは当調査室員が現地に赴いて実施したり、あるいは当調査室の指導のもとに、所管陵墓監区調査担当職員が行い、それぞれ遺構遺物の有無確認をし、埋蔵文化財保存と工事とに遺漏なきよう努めた。以下各項について結果を簡単に記述する。

三の壇重門改修とは孝明天皇陵・英照皇太后陵総括所のあるもので、控柱基礎部を幅〇・五メートル×長三・五メートル×深さ〇・五メートルで二箇所を掘削したが、前回の埋戻し土の攪乱層であった。見張所への電源引込箇所は泉涌寺北側に沿つて作られている参道を長三百

メートル、  
福島・六メートル×深さ〇・八メートル掘削した。これは參

五メートル×深さ〇・三メートルを掘削したが、他山と思つれる

道造成時に盛土された所で、○・五メートル下は岩盤層で、遺構遺物は

盤を確認し、遺構遺物はなかった。

四は畠傍山東北陵域にある御休所整備に関連して、給排水管埋設替のための掘削箇所を調査したが、これまでの埋戻し土、盛土で遺物も認められなかつた。

八、鳥羽天皇皇后得子の高野山陵と前出の覺法親王墓の鳥居改修は既設箇所の掘削のみで、底部に基礎割石がある攬乱層で遺物もなかった。

五の佐保山南隣は聖武天皇陵で、ここに見張所改修のため既設建物を撤去したあとの基礎部分五メートル×四・三メートルを深さ〇・六メートルと電気・電話線埋設のため参道脇を四三メートルにわたり、幅〇・

深さ〇・八メートル掘削したが、いずれも表土下〇・三〇・四メートルは攪乱層で、その下は地山で遺構はなく、近代の磁器片一点のほか遺物もなかつた。

三メートル×深さ〇・三メートル、及び排水管埋設のため同じく参道で長七七メートルを幅〇・四メートル×深さ〇・五メートルをそれぞれ掘削した箇所を調査した。いずれも埋戻し土と盛土の攪乱層であつて、参道掘削箇所の上部盛土層から素焼き土器片五点と瓦片一点を採取したが

○も見張所改修箇所である。ここは後朱雀天皇陵で既設のものを取除いた後、基礎部分を○・八メートル掘削し、また排水管埋設のため参道を幅○・五メートル×深さ○・五メートルを掘削したが、どちらも遺構遺物は検出されなかつた。

六、雲部陵墓参考地外堤内法裾護岸工事では長一五〇メートル×幅〇・六メートル×深さ〇・四メートルを掘削した。この外堤は明治時代に再構築されたもので、上部は盛土層で掘削床面にボーリング棒をさしても一メートル以上でも軟らかく、原堤体は確認できなかつた。遺物もまつたく出土しなかつた。

二二六はすへて鳥居の改修箇所である。いすれも老朽化した既設鳥居を撤去し、その跡に建立するもので、既設基礎部を掘削し、嚴重に調査したが、いずれも前回の掘削範囲内であるため、遺構遺物はなかった。右のほか本年度は狹木之寺間陵において事前調査とは別に墳塋部表面調査を行い、それについても報告書を後に掲載した。また月輪陵墓監区大原部の梶井宮墓地、実相院宮墓地、神楽岡部の曼殊院宮墓地、聖護院宮墓地等の石塔調査、及び京都大学文学部博物館及び京都府立総合資料館所蔵の陵墓関係文献調査を行つた。